

平成26年度第7回（第9回）3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成26年11月8日（土）午後7時～9時10分

○場 所 小平・村山・大和衛生組合 4・5号炉 3階 大会議室

○委員

（1）自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（17名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	西永孝裕	岡崎（代理）
栄一丁目自治会	—	町田雄治
栄二丁目自治会	大舘 繁	—
栄三丁目自治会	田中正明	岡田正嗣
末広一丁目睦会	尾崎 勝	—
末広二丁目親交会	吉田睿郎	—
新海道自治会	清水勉	—
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	—	後藤隆康
グランステイツ玉川上水管理組合	川崎（代理）	—
クロスフォート玉川上水管理組合	—	山崎 武
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	本合敏隆	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	—	相内 章
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	邑上良一	—
グランスイート玉川上水管理組合	斉藤理憲	—

（2）3市・衛生組合 以下のとおり

区 分	出 席 者
組 織 市	小 平 市 細谷ごみ減量対策課長
	東 大 和 市 松本ごみ対策課長
	武 蔵 村 山 市 佐野生活環境部廃棄物・下水道担当部長兼環境課長事務取扱
小平・村山・大和衛生組合	木村計画課長・片山事務局参事

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	小暮業務課長・菅家計画課主査・里見計画課主査
--------------	------------------------

○出席者

区 分	出 席 者
組 織 市	小 平 市 岡村環境部長
	東 大 和 市 田口環境部長
	武 蔵 村 山 市 (佐野生活環境部廃棄物・下水道担当部長兼環境課長事務取扱)
小平・村山・大和衛生組合	村上事務局長

※武蔵村山市佐野生活環境部廃棄物・下水道担当部長は環境課長を兼務。

【会議内容】

【邑上会長】

皆さん、こんばんは。時刻を過ぎましたので、始めさせていただきたいと思います。邑上です。よろしくをお願いします。

まず、今まであまりちゃんとやってなかったのが、最初に木村さんから、今日配られている資料の確認をしてもらって、それから前回の振り返り、前回分科会という形で生活環境影響調査などについてやっていますので、その報告という順番でいきたいと思います。

【木村課長】

それでは、改めまして、こんばんは。資料のご説明から先にさせていただきます。

まず最初に、「次第」をご用意させていただいております。その次に「環境対策に係る分科会の結果について（報告）」がございます。その次に、「分科会における意見を反映した調査内容の変更について」がございます。その後はパワーポイント用の資料になりますが、「3市共同資源物処理施設の姿について」がございます。その次に、「勉強会の骨子・協議資料」がございます。2枚つづりになっております。そして、その次が「揮発性有機化合物の比重について」がございます。そのほか、その下に名簿や構想などを添付させていただいております。もし足りないものがございましたら、事務局まで言っていただければご用意いたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、事務局のほうからお願いをさせていただきます。本日の内容でございますが、「生活環境影響調査について」、「施設の姿について」、「その他」という内容とさせていただきたいと思います。

進行に当たりまして、連絡とお願いをさせていただきます。会議の終了時間は8時45分を予定しております。ご発言いただく場合には、会議録作成の関係もありますので、お名前の後にご発言いただきますようお願いいたします。

本日も各市担当部長が出席しておりますので、よろしく願いいたします。

また、前回の会議録をメールあるいは紙ベースで配付させていただいておりますが、修正等何かありましたでしょうか。特にはよろしいでしょうか。配付させていただいた内容でホームページのほうにアップさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局のほうからは以上でございます。

【邑上会長】

それでは、今回初めてなので、ちょっと至らないんですけども、前回、質問、意見等があったものを組合のほうにも入れてもらっていて、こちらでもちょっとメモを持っていたので、ちゃんと清書できているわけではないんですけども、前回ここで打ち込んでおいて、前は映し出してはなかったんですけども、最後に振り返りということで、こういうことありました

よねという話をしています。

本来は印刷して配ってたりしておくべきだったんですけども、これは次回以降やりたいと思うんですけども、一旦こういうのがありましたという紹介と、回答が不十分だったものは要再回答みたいな形で私が書いていたんですけども、これも連絡が不足していて、今回、回答は用意できていないようなので、まずは前回こういうことをやりましたということをお話しして、振り返りの内容をして、本来だったら再回答はもう1回してもらおうつもりでいます。これで1回やりたいと思います。

前回、30点ぐらいざあっと書き出して、ちゃんと書けてないのもあるんですけども、順番にいきます。

最初に、施設は要らないんじゃないのという意見、ごみ有料化をするのが先じゃないかという意見です。これは環境調査ですね、意見書を出すというのがフローであって、それはどこから出すんですかという質問でした。この辺までは回答としては済んでいるという状態です。

次、寝屋川の基準値の話がちょっとあったんですけども、ここははっきりしなかったので、要再回答と私は思っています。

次は協議会ですね。前回お願いということでもいろいろ検討してくださいと。このときには調査の内容、VOCの内容などの話であったんですけども、意思表示していいんですかねということです。決議していいんですかということに対してははっきりしなかったので、要再回答ということで私は書いていました。

あと、ホームページに協議会の結果というふうに毎回書かれているんですけども、結果は出してないんじゃないのという意見がありました。

あと、7番目は分科会などで何かやったらどうですかというのがあって、それで前回、分科会を実施しております。

次、8番、最後に質問を追記して、次回までに回答してもらえばいいんじゃないのという運営に対する意見です。

その次は、学者がほかにいろいろいて、賛成、反対、いろんな人がいますよと。だから、聞くことが大事じゃないかという話です。

VOCを除去するというで話をいただいていますけれども、完全に除去できないんじゃないのという話です。

あと、次は11番、においですね。においは消せないんじゃないのということです。前回は完全に消えることはないんじゃないかというお話はただいています。ここは想定地についてのお話だったんですが、メモし切れてないです。

13番、寝屋川の話です。紛争がありますと。どれぐらい距離が離れているんですかというの

がはっきりしなかったので、これは確認していただこうと思っています。

これもVOCについてです。問題視している人と問題視していない人がいますねと。

寝屋川の施設は今検討している施設と同様の施設なんですかという質問です。

あと、寝屋川の施設の周辺の、VOCだと思いますけれども、その値はわかっているんですかという質問です。

あとは寝屋川で使っている装置と同じような装置なんですかという質問。

あとはリスクが高いんじゃないかと。これは根本的に検討したほうがいいんじゃないのという要望です。

20番は、VOCはどういうふうに危険なのかというのがわからないと先に進めないの、いろいろ把握していきましょうという意見です。

あとは生活環境影響調査の目的はとか、調査について行政がやっているの、問題が起こらないようになっているんですかという質問です。

あと、問題になった事例はありませんかという話です。公設なので、影響がないということに大体なっていますという話です。

あとは、周辺のさくら苑などへの問い合わせとかは今までありますかという話です。

あとは、調査をする場所をシミュレーションなどで決められませんかという要望があります。

あとは計測する場所、高さ、どれぐらいですかという話。

ここまでの20番までが前回の協議会で出てきていた内容です。

要回答というものは次回にさせてもらうということで、こういうことを今回もやろうかなと思っています。まず、これの紹介です。

あと、分科会のほうはどういうふうに。1回紙であれしますか。こっちでざあっと。

【片山参事】

会長にやっていただければ、そのほうがありがたいです。

【邑上会長】

前回10月26日、配付されている資料だと1枚にまとまっていますけれども、「環境対策に係る分科会の結果について(報告)」という資料に書いてあるように、日時は10月26日の日曜日午前10時から12時半ということで、全部で15人で行いました。VOCの説明と生活環境影響調査についての説明をしていただいて、あとはそれについていろいろ質疑応答、意見交換をしております。

こちらは岡田さんのほうに、こちらのホワイトボードに質問と答えを書いています。それをざっくりここに書いていただいているんですけど、私のさっきのメモでは、質疑としてはこんなことがちょっとあったんです。ここに書いてあるのは実際その場で打ったメモで、後で

板書をもとに書き出したのもあるんですが、その整合は今とってないので、こちらのメモだけの話をしますと、説明があった生活環境影響調査のそもそもの目的ってどういうものでしょうかという質問。

あとは、その中で行政指導が民間の施設だとあるんだけど、公設だから、そういうことは基本的にないですねというのが、この辺の二、三続いている内容になっています。

さくら苑とか警察の施設とか、近くにほかにありますから、そういうところから問い合わせはありませんかという質問。

あとは、先ほどこちよつと話しましたが、シミュレーションをして、計測位置を決められないかなという要望。

あとはその計測点の高さです。

あとはVOCというのが一般名称になっていますけれども、その中にいろんな物質がありますので、その物質と空気の密度の比較をしてもらって、高くいくのか、下にたまるのかということを確認したいという話がありました。

あとはVOCも臭気も出ない万全の策をするのが一番いいんじゃないかという意見。

あとはこのにおいの原因というのは、出すごみにいろいろ付着しているものが根本の原因なので、ここを解決するのが大事じゃないのという意見。

あとはVOC自体の出る量は増えるんじゃないかと。その中ではブタン、イソペンタン、エタノールが増えると。これは害はないという説明をちょっといただいていたんですけど、これは光触媒でどうなるのかという話がちょっとありました。

今回、目的は、計画段階でいろいろ影響調査をするということになっているんですけど、何がわかるかという、現状、施設が作られる前の環境状態がわかるということで、この調査をしたから、今回の施設で無害かどうかというのがわかるわけじゃないというのを再確認したということです。分科会の中では、まずVOCの説明をいただいて、あとは専門家の意見も聞きたいという話がありまして、それは別途進めていきたいと思っておりますけれども、基本的には調査を進展させていこうという話をしておりました。ただ、幾つか宿題があったので、こちらに記載されているかと思えます。

宿題について、片山さんに説明していただいてよろしいですか。

【片山参事】

分科会ということで、10月18日、前回この協議会にお諮りしましたところ、専門的な部分もあるので、1カ月に1回ではなかなか理解し切れないと。分科会をつくって、そこで議論したらどうかという意見がございまして、今、会長からお話があったとおり、10月26日（日曜日）にもう一度前回説明した内容をより詳細にといいますか、時間をかけてご説明をさせていただき

ました。説明したのは生活環境影響調査の内容でございます。

宿題なのですが、今、岡田さんのほうに詳しい資料をつくっていただいたんですけども、ざっくりと論点を含めました資料をお示ししていると思いますけれども、「環境対策に係る分科会の結果について（報告）」というのがございます。

1つにVOCの比重を示した資料の作成をしてください。VOCは空気より重くて、低いところに滞留しやすいと言われてはいますが、数字としてそれを見たいという意見でございました。

2つ目は、生活環境影響調査の内容については専門的なので、正直言ってそこまではわからない。ただ、においについて心配なので、回数を増やしてもらいたいという意見。それから、ごみ焼却場をつくるときには煙突から出る排気ガスをどのように拡散するのか、拡散式を用いて計算して、最も影響が大きいであろうところを環境調査するんですけども、そういうことを適用してVOC、臭気についてもやっていただきたいということがありました。

それから、3点目として、専門家を招いた説明会については前から話が出ている。もう具体的にしましょうと。日程を決めていきたいというお話があったかと思います。

そして、最後に施設見学も具体化してくださいと。これは武蔵村山市さんと東大和市さんのまさに容リプラが現状で処理されているということで、昭和電工、それから私どものごみが最終処分されている日の出町をやったらどうかというご意見がありまして、本日、資料を整えているところです。

宿題の説明まではいいですね。説明は後でやらさせていただきます。

【邑上会長】

内容はこの後ですか。今の内容で何か質問等ありますか。ちょっと漏れているとか。

【片山参事】

それでは、次の資料になりますけれども、これも1枚もの、分科会における意見を反映した調査内容の変更についてということで再検討させていただきました。今申し上げましたとおり、1つにシミュレーションをしてくださいと。もう一つは、臭気について心配なので、測定回数を増やしてくださいと。こういう2つの意見がございました。

内容変更したのは1点なのでございますけれども、測定回数の増ということで、現状では悪臭の悪臭物質濃度、臭気指数、それから悪臭物質22物質あるんですけども、特定悪臭物質濃度の測定を今10回を予定して提案申し上げたんですけども、見直しをしまして春夏秋冬行いまして、20回の倍に増やすということをしたいと思います。

具体的には下の表にお示ししてございますけれども、前回お配りして、前回説明しました生活環境影響調査の資料の内容と対比して、網かけの部分を変更しました。臭気については、四季に

において、それぞれ1週間のうち、悪臭による生活環境への影響が大きくなると考えられる日の代表できる時間帯に1回行いますということで、四季において行いますので、上の表のとおり5カ所で、それから四季やりますので、合計20回ということでございます。

2つ目の臭気の拡散シミュレーションですが、これは技術的なことでございますので、コンサルタントに情報提供をお願いして何社かに聞いてみました。一番詳しいところの情報は、ここに書いてあるとおり、拡散式が一般化されていないので、再現性がちょっと疑問視されるということで、具体的にそういう行為自体をやったことがないというのが現状のようでございます。

以上、宿題のうちの2ついただいていたんですけれども、1つは10回から20回に増やす形、もう一つについては残念ながら実施しないということにしたいと思います。これによって生活環境影響調査の予算の枠組みをつくりまして、来年になりましたらできるだけ早く着手していきたいと考えております。以上です。

【邑上会長】

今の説明でどうでしょうか。何か質問等いかがですか。

【森口専任者】

グランドメゾンの森口です。これは分科会のことについてでいいんですね。

【邑上会長】

分科会というか、分科会を受けて調査内容を変更したということなので、基本的にこの内容についてですね。

【森口専任者】

影響調査のあれはオーケーかということですか。

【邑上会長】

そうですね。影響調査についてです。

【片山参事】

それでやらせていただきたいということで、もちろんこの会議の承認を得たとか、理解をいただいたとかというつもりはありません。承知をしていただきたいと。これは専門的なことなので、そういうことを組合がやっているということを、この協議会として承知いただきたいという意味で提案しております。

【尾崎代表者】

末広一丁目の尾崎です。臭気の拡散シミュレーションは式がないということなんだけれども、実際においは出ているんですね、それをどういうふうに測定するのか。そういうのはあるんですか。

【片山参事】

においについては何しろ発生源対策。焼却炉の排気ガスですと、出さないわけにはいきませんので、影響が出そうなところを想定して、そこを測定するんですが、臭気については発生源でいかに抑えるかという対策で抑えていく。先日もお話に出ましたけれども、ゼロになるのかというと、残念ながらゼロにはならないと思います。要は皆様の受忍限度を超えるものが出ないように最大の対策をしていきたいと。その定量的な評価については発生源のところでやっていきたいと考えております。

【尾崎代表者】

確定できないの？ 実際。時々焼却のほうから、雨のモニタリングに対応されているから、風がない日は落ちてくるんだね、じかに。そうすると、向こうのほうなんか、半径800メートル以内はものすごく臭いんだよ。それは臭気とは言わないのかな。

【片山参事】

誤解があるようではけれども、煙突から出る排気ガスについては臭気はしません。ダイオキシン対策でCO濃度、未燃ガスが出ない、完全燃焼に近い、完全燃焼はあり得ないんですけれども、一般的に言う完全燃焼の状態ですべて出しておりますので、臭気は全くありません。

【尾崎代表者】

じゃ、あのにおいは何？ おがくずを焼いたような、具体的に言うと。

【片山参事】

そういう焦げ臭いにおいというのは、例えば近所でたき火をされていたとか、そういうことになると思います。

直接排気ガスを袋に入れて、私は嗅いだことがあります。塩化水素等が多少入っておりますので、ちょっと酸性臭というか、つーんとするにおいはしますけれども、一切不完全燃焼によるすが出ない状態ではないのでにおいはしません。

【尾崎代表者】

それではない。何だろう。おがくずを焼いたにおい。独特のにおいだね、焼却場の。あれは無害。臭気ではない。

【片山参事】

私どもの臭気では残念ながら、地表面では収集車が持つていくときのごみをためておくところのにおいが多少することはある。

【尾崎代表者】

煙突から出るものは臭気ではないんですね。

【片山参事】

臭気は出ないです。

【尾崎代表者】

ガスは出るけれども、臭気は出ないんですか。

【片山参事】

そうです。

【尾崎代表者】

ああ、そうなの。それで判定しているの？ 行政は。それだったら今見えるよな……。

【森口専任者】

まず、誤解があるようなので。私、この間一番最初にお願いしたのは、VOCの拡散シミュレーションです。その後、においについても調査地点を増やしてほしいという発言をしました。なので、ここの2番目のところに臭気拡散シミュレーションとなっていますけれども、一番希望しているのはVOCの拡散シミュレーションです。これはVOCの拡散シミュレーションだとしても、今、理由として書かれているものに対する答えは変わりませんか。

【片山参事】

はい、変わりません。

【森口専任者】

これを提案したのは、焼却炉からのダイオキシンが拡散するシミュレーションデータというものがああります。それで、ダイオキシンをどこの地点ではかるかということは、そのシミュレーションデータによって決まっています。なので、この廃プラ施設においても、そういうVOCのシミュレーションデータがあった上で、どの地点でVOCなりをはかるかという地点を決めるために拡散シミュレーションデータが欲しいということと、あとはにおいもするので、においの臭気をたくさんはかってほしいということで提案したものです。この間いらっしゃらなかった方のためにいま一度言います。

【尾崎代表者】

個々には実施してないから、臭気は。

【片山参事】

臭気とVOCは同じと考えています。それで、今ご説明したとおりなんですけれども、拡散のための式があるんですね、公式みたいなものが。それについて学者の方々が研究されて、排気ガスについては一定の温度がありますし、高い位置から大量に出るということで当てはめの式があるんですけれども、地表面で低濃度で、それほど大量に噴き出すものではない、こういうものに当てはまる拡散式が、今のところ一般化されてはいない。ただ、ないとは言ってなかったです。

研究機関みたいなものは独自に自分のところで式をつくって、それを当てはめて論文をつくっているところはあると聞いています。

ですから、仮にそういうところの式を持ってきても、一般化していませんので、再現性、真の値を示しているかどうかというのは、そのような状況です。

【森口専任者】

そうしますと、これで一番決めたかったのは、臭気なりVOCを測定する場所を決めなきゃいけないということで、この間、分科会の課題になりました。

それを決めるときにどこにするかというときに、今回皆さんにも配付されるのかなと思ったんですが、分科会では、4市リサイクル施設でかざぐるまの生活環境影響調査の報告書と、協議会だよりという環境影響調査をした後の結果についてのものが配付されたんです。協議会だよりのほうは、環境影響調査の後、こういうものが出て、トータルVOCでは多くなりました。だけど、検査できる、違っていたら言ってくださいね、測定ができる決まっていて、基準があるようなものに関しては環境調査をして、建設された後に測っても高い濃度は出なくて、むしろそれ以下だったけれども、トータルVOCで上回ったものが出ますと。それはどうしても出るもの。合っていますか。どうしても出るものがあると。それについては、出るけれども、無害であるという説明を、簡単に言うと受けました。

そのことについて帰ってからもう一度読んだんですけれども、そのところに書いてある、トータルVOCの成分の8割はブタンなどで占めているが、この濃度は心配ない濃度なのかということで、片山さんのほうからは、多く出るものに関してはスプレーとかいろんなものに入っているもので、普通にあるものなので、毒性はないということだったんですけれども、ここの識者の書いているのは敷地境界とチャンバー室ではトータルVOCの値が5倍近くになっているのは事実で、それを問題だとするかしないかをコメントすることはできない。ただ、これぐらいの濃度であれば、外気に出ればすぐに拡散し、100メートルも離ればほとんど検出できないぐらいになると思いますということで、この識者の方もそれがいいか悪いかはコメントすることができないと言っているんですが、境界地では5倍になっているということだと、さくら苑では5倍のものがいくことになりまして、100メートルもすればほとんど検出できないぐらいになると言いますけれども、グラウンドメゾンのウエストまでで60メートルなので、100メートルすればというこの資料、建ててから後のデータとこの資料は、片山さんは大丈夫だということを説明されたんですけれども、ここを読むとあまり大丈夫じゃないなと思ったので、その辺の説明はいかがでしょうか。

【片山参事】

私は学者でも何でもないので、実務者なので、事実だけを申し上げます。今、森口さんがおっ

しゃられているのは、寝屋川にあるプラスチックの施設のことも含めて、ここのチャンバー室というのはどこかということ、活性炭を通過して処理した排気ガス。その排気ガスの中に80%ぐらい、さつき会長のフリップにも出てきましたけれども、ブタン、ペンタン、イソペンタン、エタノールが出ている。それが5倍ぐらいということですが、そういうのが出ているという状況です。

それらについては、例えば発泡スチロールがございすけれども、それをつぶすと、あれは泡で膨らませているわけですから、その内容物が出てくる。それから、殺虫剤とかヘアスプレーをシュッと出すときの噴射剤に使われているものです。エタノールはご存じのとおり、お酒を飲んだ容器を出せば、お酒が残っていれば揮発する。こういうことで、身の回りにあるものですから、無害ですよということでございます。

【森口専任者】

説明受けましたね、この間。

【片山参事】

はい。

【森口専任者】

それについての説明は納得して帰ったんですけども、前回いただいた資料によると、識者の方でもそれが問題かどうかはわからない、コメントすることはできないと控えているぐらいですし、100メートルもすれば検出できなくなると言うけれども、実際問題、100メートルも離れないところにたくさんあるわけですし、寝屋川が何メートル一番近くに家があるかということも、今ここの表に質問がありましたが、前回配られた資料によると、寝屋川の場合は、生活環境影響調査の際に一番近い民間のところを測定地にしたと書かれていて、その距離が170メートルとなっていたので、ここよりはずっと離れているところでこういう公害問題が起きているということも事実なので、そういうことはどこで測定してもらうのがいいかということも含めて、これだけ近いところでこれだけのものが出るとわかっているものをやることについて異議がありません。

【尾崎代表者】

どこを言っているのかわからない。規模は同じなの。寝屋川の話をしているけれども、条件は同じなんですか、ボーリングは。

【片山参事】

基本的に同じですけども、向こうのほうが大きいですよ、施設は。

【尾崎代表者】

大きいし、各施設集まっているんだよね、寝屋川のほうは。

【片山参事】

ええ、集まっています。

【尾崎代表者】

単独だもんね。焼却場の話と一緒にぶち込んだ、そういう話は別だよ。今、容プラのこっちだけ話しているんだよね。だから、ボリュームとか集合体の話とか、場所の問題が違うんです。その点を質問してデータはどうかといっても、ちょっと森口さんどうかなと、行き過ぎかなと思う。

【森口専任者】

でも、ここにいただいたデータは、その施設単独のデータです。それと比べております。

【尾崎代表者】

だから、解釈はいいのよ、個人個人の解釈は。個人個人の解釈はそういうふうに話すのはいいんだけど、こっちは聞いていてわからない、全然。何をおっしゃっているのか、寝屋川のことに関して。

【森口専任者】

寝屋川のことではデータを示されたので、そのことに対して意見を言っています。

【尾崎代表者】

それは参考資料だよ、あくまでも。

【森口専任者】

でも、参考にするものがあって、話し合いですよ。

【尾崎代表者】

参考はあくまで参考なんです。解釈の問題だ、それに対する一人一人の。もう一つ、テーマに沿った話し合いとか、そういうものをやらなければ意味がないじゃない。

【邑上会長】

今、森口さんが言っていたのは、無害であった物質が識者は無害だと言い切っていないから、心配だと言っているんですね、環境や施設の。

【森口専任者】

はい。

【岡田専任者】

それともう1点、パレット工場も含めての形になるんですか、そのレポートは。じゃなくて、あくまでもそういう、あ、そうですか。

【尾崎代表者】

それともう一つ、言っちゃうとにおい、臭気、これはどう評価するか。評価するものがあるのか、基準が。

【片山参事】

基準はございます。

【尾崎代表者】

今さっきの煙突のあれは評価はないの？

【片山参事】

臭気の検査はしてありません。

【尾崎代表者】

だけど、基準はあるの。

【片山参事】

あります。

【尾崎代表者】

だけど、調査はしてないということですか。

【片山参事】

してないです。

【尾崎代表者】

要求すればできるということ？

【片山参事】

要求すればできると思います。

【尾崎代表者】

その臭気、実際臭うんだよ。

【片山参事】

煙突からの臭気というのは私は出てないと言っているんですけども、基準はあります。ありますけれども、測定義務はありませんので、測定はしてないということです。なぜ測定義務がないかというと。

【尾崎代表者】

それはいい。義務の話はいいです。調査はしてないですね。

【片山参事】

してないです。

【尾崎代表者】

片山さんはにおいなんか出るはずないと思っていますね。意見ですね。

【片山参事】

ええ、においは出ません。

【尾崎代表者】

出ませんということね。そういうことね。

【片山参事】

ええ。

【尾崎代表者】

そういう解釈しているんだ。じゃ、解釈がまるっきり違ってくるよ、もう話にならない。森口さん。

【邑上会長】

今、臭気の話じゃないですよ。

【尾崎代表者】

いろんな解釈の問題がね。臭気だけの話じゃないけれども、そういう解釈の違いによって判断が違ってくる場合があります。それは難しい。

【森口専任者】

でも、私、臭気イコールVOCだと、先ほどから言っていらっしゃるので、臭気のこととVOCのことが今一緒になってしまっているのは、片山さんが臭気とVOCは同じものだとおっしゃっているのです。

【尾崎代表者】

だから、その辺が違うんだから。言っているじゃない、行政側の解釈と違うと。だから、においは評価しないとやっているんだから。

【森口専任者】

それでも廃プラ施設に関してはにおいはゼロにはなりませんとはっきりおっしゃっているのです、VOCもゼロにはならないと言うことになりますし。

【尾崎代表者】

だって、煙突から出るやつはにおいじゃないと言っているんだ。ましてやこの施設整備のやつもにおいなんかほとんどないよ、それから言うと。

【片山参事】

そういう意味で申し上げたんじゃなくて。

【尾崎代表者】

そういう論理があるということ。

【片山参事】

今おっしゃられているにおいはないと私が言っているのは、蒸し焼きの状態ではないから、焦げたにおいとかはないと申し上げているんです。

【尾崎代表者】

だから、近くの人がそう言っているんだから。

【片山参事】

煙突の煙をとってくださることができますので、持ってきますけども。

【尾崎代表者】

風のない日に他へ流れるのとこっちへ直接落ちると、全然違うよ。普通は他のほうへ流れるんですよ。だから、風がないとじかに落ちる。それでにおいがないというのであれば、それは行政の言葉だから、ありませんと、ないんですよ。だけど、先ほどの話によると、調査してもにおいは出ない。調査する必要もなくなってくるんだよ、今度は。ないということだよ。

【片山参事】

私は焼却炉の煙突から蒸し焼き状態の焦げ臭いにおいはないと申し上げているだけで、プラスチックの容器包装リサイクル推進施設からにおいが一切出ないとは申し上げていません。

【尾崎代表者】

あれだけのものが焼却されているんだろう、1日に何十トンとかいう。それに対しての焼却の臭気がないということは、論理的におかしいですよ。

【片山参事】

煙突からの臭気はないと申し上げているので。

【尾崎代表者】

煙突自体から出るわけじゃないの。焼却だよ。焼却ガスによってのにおい。煙突から出るわけじゃない。どうやって煙突から出るんだよ。

【片山参事】

煙突から焼却ガスは出していますけれども、その焼却ガスにそういう腐敗臭とか、焦げ臭いにおいはありませんというお話をしています。

【邑上会長】

今、森口さんが言っていたのは、前回、分科会、今、皆さんにはないんですけれども、寝屋川の協議会だよりという資料の中でTVOC、Tだから全体ですよ、毒性があるかないかは別として、VOC全体の発生が増えますと言っているんです。

増えるのは、先ほど片山さんから説明があったように、無害のものが多く出るので増えます。その中でTVOCの値が5倍近くになっているけれども、100メートルも離れば検出できないぐらいになるんだけれども、問題とするかどうかというのはコメントできないと言っているんで、これを見て、100メートル離れてないところに家があるので、コメントできない内容が我々のところに来るのは心配だと言っているんです。それに対して何とも言いにくいんですよ。

【片山参事】

そうですね。コメントされてないわけですから。

【邑上会長】

衛生組合としてはコメントできないのは。これは値が増える？

【片山参事】

増えると思います。ただ、寝屋川については活性炭しかやっておりませんので、それにプラス光触媒を入れますから、それ以下にはなると思われます。

【邑上会長】

前回、分科会のお話ししましたかね。寝屋川では活性炭のみ、今回考えとしている施設は活性炭と光触媒を使うということで、VOC自体の除去が光触媒を使うので、寝屋川よりもT VOCの値は減らせるでしょうということいいんですね。そう想定しているんですね。

【片山参事】

そうですね。

【邑上会長】

光触媒を使ってどれぐらい分解できるかというのが。

【尾崎代表者】

それは八王子のあれがあったんです。

【片山参事】

そうですね。

【邑上会長】

見学に行ったときに八王子の資料があつて。

【尾崎代表者】

どれぐらい減るかという。

【邑上会長】

5倍ぐらいやると九十何%というふうに。

【尾崎代表者】

減ることは間違いない？

【邑上会長】

と書かれています。実際、もちろんやってみないとわからないんですけども、一応実験ではそうだったと。だから、衛生組合としては5倍かどうかわからないけれども、増えたとしても問題ないレベルになるでしょうという言い方なんですよ。それでどうですかという話になるんで

すね。

【尾崎代表者】

組合としての回答出せないの？

【片山参事】

そうですね。学者の先生がわからないと言っているからわからない。ただ、言えることは、一般家庭の中で噴射剤としたり、発泡スチロールの中に入っていたり、あるものですよということだけは言えます。

【尾崎代表者】

森口さん、においだけは最終的に気になるもんね。VOCの測定値が非常に低い位置であつても、においが出たらわかるもんね。実際今までのにおいと違うから。

【森口専任者】

今日は、でもここは臭わないですし、少し臭っていても気になるほどじゃないですけども、この間、私が情報公開請求に来た日はすごかったですよね。雨が降っていて、午前中で搬入車が多かったときはすごかったんです。

【尾崎代表者】

だから、それを言ったんだけど、その話はいいということだ。だから、においは最終的に残ると思うけど。

【森口専任者】

なので、あとは搬入車のにおいとかもあるので。

【尾崎代表者】

トラックのにおいとかね。

【森口専任者】

多分。

【尾崎代表者】

分析できないよな。

【邑上会長】

わからないから心配じゃないですか。森口さんとしては前回のこの資料があつたので、そこでこういうコメントがあるから、より心配になっちゃったということだと思うんですね。

【森口専任者】

はい。

【邑上会長】

前回のときに、測るところもそれで決めたいなというので、シミュレーションしてほしいとい

う要望があつて、しないと言うから、より心配なので突っ込んでいるんですね。

そのときに、排出されるVOCの物質がまず重いか軽いかで、どう拡散するかが違うでしょうという話をしていますね。その重さは空気と比べて重いか軽いかというのを調べてくださいという話をしたのが、1つ宿題があつたんです。それを紙としていただいて、それを見て、これをちよつと片山さんに説明していただくと。

【片山参事】

揮発性有機化合物の比重を調べてということで、比べるのは空気ですよ。空気はざっくり窒素が79%、酸素が21%の混合物ですから、平均分子量という形で出すことになります。2の表でございますけれども、平均分子量は約29ですので、29で割ってやるとベンゼンは2.69、トリクロロエチレンについては4.53、テトラクロロエチレンについては5.72、ジクロロエタンについては3.41倍の重さがあるということでございます。ですから、風がなくて拡散しない状態だと上に上がらないで、下に溜まるという性格が強いということになります。以上です。

【邑上会長】

今の説明で大丈夫でしょうか。

【尾崎代表者】

下に溜まる？

【片山参事】

拡散しない場合には下へいく。

【尾崎代表者】

空気より重いけど。その溜まるというのはどういう感じ、それはわかるの？

【森口専任者】

流れていかないで、そこへ停滞するというイメージだと思います。

【邑上会長】

前に言っていたのは、窪地みたいな場所だと、そこに溜まっていくんじゃないかという話だったと思います。

【尾崎代表者】

こういうのはにおいないの？

【片山参事】

においまで調べてないですが。

【尾崎代表者】

ベンゼン、今調べてこういうのがあるんだけど、こういうのはにおいないの？

【邑上会長】

なくはないんでしょうね。わからないですけど。

【片山参事】

調べてないです。

【尾崎代表者】

それを今から言っても遅い。まして、溜まるということがあれば発生する。ため池と同じだ。溜まっちゃう。

【邑上会長】

上の説明は後で読んでいただくとして、2番の表の値ですね。比重って本当は水と比較。

【片山参事】

これは気体の比重ですから、空気との。

【尾崎代表者】

空気より5倍重いんですよ。

【片山参事】

そういうことですね。一番重いのは。

【尾崎代表者】

だから、重たいということは溜まるということですね、今さっき言ったように。

【片山参事】

拡散しなければ溜まる。

【尾崎代表者】

拡散しなければ、ずうっと蓄積されていくということですね。

【邑上会長】

軽ければ上に行きますもんね。

【尾崎代表者】

いや、拡散しなければ。

【邑上会長】

というか、溜まっていくというんでしょうね。

【片山参事】

溜まっていくという概念です。

【尾崎代表者】

それがにおいがないかって、みんなさっきから言っているけど。

【邑上会長】

においては確かに上にいかないということが、人がいるところが下だから。

【尾崎代表者】

下にいくじゃない、門のほうに。あそこのマンションなんか真ん前だ。片山さん、こういうのは実際にやらなければ難しいんでしょ、こういう測定記録が出るなんていうのは。現状把握しても、こういうものは浮き沈みが出てくる。それでないと判断できないでしょ。

【片山参事】

測定してみないと、どうなっているかはわからないですね。

【尾崎代表者】

現状把握してみてね。今の現状把握したときのおいがどうかというのは、においの測定があるわけね。

【片山参事】

提案させていただきました。20回ですね。

【尾崎代表者】

現状把握して、それ以外のものも出ている。現状把握のときとは違って終わったときに。工場が出来た時に、また測定する。要するに、物質名が違ったものが出てくるということになると難しいね。追加の物質が。仮にこの4つが出れば、また3つ追加されますよ、逆に。プラスになってきます。

【田中代表者】

単純に、この4つの物質で、一番体に害があると思われるのはどれなんですか。

【片山参事】

ベンゼンです。

【田中代表者】

その次は？

【片山参事】

その次はわからない。圧倒的にベンゼンは有害です。

【田中代表者】

ということは、これが2.69で、ぶっちゃけた話をすると、溜まっちゃったときに、例えば中にいる人が一番危険じゃないですか。中で働いている人。要するにシックハウス症候群と全く同じ状況がそこに生まれるわけですね、建物の中に完全に収まってしまえば。そうすると、定期的にいつも開ければ、それが外へ流れていく。どっちかになるかっていうこと。

【尾崎代表者】

いやいや、機械換気しているんだよ。

【田中代表者】

そうですね、結局、そこへ実際に溜まったものをどういうふうにしていくのか。これだけ危険な物質なんですよということで、それをどのように消化していくのか。さっき言ったように、光触媒を使ってゼロにするんだという、前提になるということはわかりますけれども、これだけ危険があるんだよという認識の上で、さっきのにおいじゃないですけども、周りの人に理解を求めるところからスタートしていかなきゃいけないと思うんですよ。だから、そのためにこれはこういう状況で、これだけ減りますよというものをきちっと出していただいて、一般の人にわかりやすく。我々もそうですけれども、全く素人なわけですから、こういったVOCに関しても。それから、においの拡散シミュレーションもそうですし、素人が聞いているんですから、素人にわかるように説明してほしい。

ましてやここに出ているから、少なくとも勉強はしてきているとは思いますが、それでもこのレベルの知識しかないということですから、一般の周りの人に説明するときにはもっと難しくなると思うので、そういう時点でできるような形で、我々にとって安心ですよというものを作り上げてほしいんです。

【片山参事】

わかりました。

【尾崎代表者】

片山さん、八王子のやつもそういうのはないわけ？ 現状把握からしたのは。敷地のあれがちよっと違うかもわからないけれども、状況がね。建物があるかないか。そのときの現状把握と建設後の影響、そういうものはない？

【片山参事】

八王子はなくはないと思いますけれども、引っ張れなかったです、ネットでは。

【尾崎代表者】

そういうのは我々に対しての説明資料として出せる資料はないの。

【片山参事】

ちなみに大阪の寝屋川の施設のはとれたので、それをちよっと出してみたんですけど、VOCはやってないです。

【尾崎代表者】

八王子ね。

【片山参事】

八王子はわかりません。ネットではとれませんでした。

【岡田専任者】

これらのVOCのガスが出る状況は圧縮したときですよ。それ以外、搬入とか、分別のときには異臭などはすると思いますけれども、そこでのVOCというのは僕はあまりないのかなと思っているんです。最後、圧縮して、その排気ガスをフィルター通すなり、光触媒を通して外へ排出する。排出の排出口がどこか、高さはどうか、それを強制的にスピードをつけて強制排気するのか、ただひたすら流していくのかによって、その比重が重いものがよどんじゃうか、飛んでいっちゃうか。そうすると、その向きにもかなり影響しますけれども。

ですから、議論しなくちゃいけないのは、冷静に考えないといけないのは、入り口あたりはそんなになんかと思うんです、よどんなら別としましてね。それよりは建物の構造、排気をどういう形で持っていくかということ、計画の設計の中にどう織り込んでいくか、それがどこまで飛んでいくかということを示してもらわないと。

ですから、工場の中の環境という意味では、排気をちゃんとやって問題ないというふうに。一番危険な状態になるのは分別する人ですよ。昭島へ行っても、八王子へ行っても高齢者がやっていると思ったら、若者がやっているんですね。こういうのを若い人間にやらせていいのかという、職業の云々は別としまして、そういうことを見てきましたけど。

ですから、この出たものをどういう形で設計的にフォローアップして、問題ないような形に持っていていいのかという、そこがちょっと。今すぐとは言いませんけれども、設計の絶対に全体を織り込んでいかなかったら飛ばせませんよ、よどみますよ。これじゃだめなわけですよ。強制的に排気するようなこと、または煙突を建てることとか、それを考えないとまずいんじゃないのかなとちょっと思いますけれど。

【相内専任者】

グランドメゾン・イーストスクエアの相内と申しますけれども、ここ3回出れてなかったの、勉強不足というか、知らないところもあるので、ちょっと確認させていただきたいんですけども、今回のこの生活環境影響調査というのは、建設されてからの話ということでよろしいんでしょうか。

【片山参事】

こちらは前々回渡した資料なんですけれども、生活環境影響調査、廃棄物処理施設に該当しますので、このプラスチックの施設についても届け出をする必要があります。全ての廃棄物処理施設について実施が義務づけられているということです。時期なんですけれども、施設の設置者は計画段階で、その施設が周辺地域の生活環境に及ぼす影響をあらかじめ調査し、その結果に基づ

き地域ごとの生活環境に配慮したきめ細かな対策を検討した上で、施設計画をつくり上げていくとするものですということですから、これはつくる前にやります。

【尾崎代表者】

今、岡田さんの言っていたような脱臭装置というのがレストランとかによくあるんだけど、あれは立ち上がって最後尾から何メートル上げなさいという規定がある、設備法で。そうすると、煙突じゃなくなって今度はダクトなんだ。ダクトになって、建物の一番天端から1メートルとか、それくらいの程度になると思うんだよね。だから、そのままつけっ放しというふうになるんだね、両方に。岡田さんが言ったように、機械換気ということになるとファンが回っているというふうになる。だから、煙突ということじゃなくて、もっと具体的にしないと説明が難しくなる。

【片山参事】

それは次の資料の方で説明をいたします。

【尾崎代表者】

排気ダクトをどこに設けるか大変問題になるね。

【邑上会長】

ちょっと戻るといふか、いろいろと皆さん心配なことがあるということがわかりましたけれども、先ほどの比重についてという資料の中で4物質ありますけれども、これはこの調査で有害なものということで上がってきて、分子構造を考えるとほかのものも重いんでしょうけれども、今回、TVOCで増えるであろうものが少なくとも3物質はありますね。それ以外にもあるのかもしれないので、それはある程度挙げていただいて、この表をもっと充実させるようなことをしていただいたほうがいいかなと思うんです。

その物質自体が有害か無害かという情報も一緒にあったほうがいいかなと思います。この表がもう少し大きくなって、いろんな物質があつて、それが有害とか、無害とか、どれぐらい重いとか、あとにはおいです。それが入った形であれば、足りなければ追加することができると思うので、まずこの物質の表を充実させることを宿題としてお願いします。

【尾崎代表者】

これで少なくとも4項目以外にあれば。

【邑上会長】

少なくともブタン、イソペンタン、エタノールというものが無害だという説明ではあるんですけども、TVOCとしては必ず増えると。

【尾崎代表者】

はじめに聞いたときに無害だと。

【邑上会長】

そうです。だから、無害か有害かというのをわかるようにしておいてもらって。

【片山参事】

ちょっと変な話ししますけれども、有害、無害というのは量によって決まりますので、例えば醤油でも一升瓶で飲んじゃえば有害で死んでしまいますし、ですから何とも言えない。

【邑上会長】

測り方はちょっとありますけれども。

表をまず充実させてもらうことをしてもらって、それは出してもらう。

あと、臭気の話がちょっとあったので気になったのは、臭気の調査をするじゃないですか。だから、これらの物質のまず臭気はどうだという話と、一般的な臭気の調査というのは、臭気のもとは何という物質かというのがある程度見えてくるといいですか。

【片山参事】

一般の製造工場ですと、原材料というのはわかっていますけれども、入ってくるのはごみなんですよ。きれいな状態で入ることになっているんですけども、どうしても生ごみが入ってきましたり、その他のものが入ってくるというので、そちらがにおいを出す。私どもの経験でいえば、アミン系のおいが多いんじゃないかなということが言われていますので、アミノ酸、たんぱく質が腐ったときのようなにおいがあるということは、分析業者から聞いたことがあります。ただ、私どもはするしないの話になってしまって、官能試験というんですけど。

【尾崎代表者】

それでいいんじゃない。アミノ酸ならアミノ酸のにおいがあれば、アミノ酸のにおいですねと説明すればみんな納得するんじゃない？ 逆に。

【片山参事】

臭いとだめだと思うんです。においはしないように。

【邑上会長】

普通、だからにおいというのは検出するわけじゃないですか。ということは、何かしらに反応しているはずなんです。センサーなので。そのセンサーって何の物質を拾っているかというのは、わかるんじゃないかなと。だから、その物質は重いも軽いも含めてわかるんじゃないか。そうすると、さっきのシミュレーションとかにつながっていくんですけども、VOCと同じで、同じような値なのか。軽いから、においのほうは飛んでっちゃいましたのがわかるのかなと。もちろんそれぞれあるかもしれないんですけども、そうするとある程度心配なものと心配じゃないもので分けられるというのがある。

【尾崎代表者】

比重からきてシミュレーションができるVOCと、においも比重があるということであれば、シミュレーションが可能だと。

【邑上会長】

物質がわかればわかるかなと。そうすると、少し今もやっとしているのが、すごく心配なものとそうじゃないものと分かれるのかなと。

【尾崎代表者】

個人の見解じゃなしに、ちゃんとしたデータに基づくと。

【岡田専任者】

抗生物質のアミノ酸という液状の原材料系のおいと、夏場はカビ、腐敗による腐敗臭、その2つが原因なんですよ。それがまざっちゃう。冬場はそんなににおわない。夏場はやはり私は腐敗臭だと思いますけどね。それがどういうものなのかよくわかりませんが、多分そちらのほうが強いんじゃないかと思います。

【尾崎代表者】

その現状把握としても、同じものとして考えられるよね。今、2つ でしょ。だから、同じ結果は出ないからね、建設後にも。建設以前と建設後においても同じ結果は出る、搬入については。中のものについては機械換気。周りにおいては、今と同じような理論的には現状と同じ数値が出る。ということだね。

【片山参事】

今回の調査は事前に、今、皆さんは良好な生活環境にあるわけですよね。その状況の実態がどうなのかというのを把握させていただく。それを把握してないと、施設ができて、想定される汚染物質が微量でも出たときにどの程度影響があるのか。それを把握するためにやっているわけです。

【尾崎代表者】

VOCとおいと同じ成分が出てくるとは思わないから、物質が。だから、現状把握のときも、においもVOCも、建設後も、出るものは同じものが出てくるということであればいいわけね、外部においては。外周りは全く影響がないという考え方だ。

【邑上会長】

結果として、建てた後に今と同じだよというのを。

【尾崎代表者】

そういうことをおれは言っている。意図的にやってくれないと解らないでしょ。それをやるための現状把握をやるということであればいいですよ。

【邑上会長】

そうなんです。

【尾崎代表者】

シミュレーションはできるの？

【邑上会長】

シミュレーションにいくかどうかはまた別として、においもその物質もある程度見えていたほうがいいかなと思って。そうすると、シミュレーションできる、できないの話もできるし、あまり溜まらないという話もできるようになる。

【片山参事】

時間もあれなんですけれども、シミュレーションというのは、例えば煙突がありますよね。煙突から出る煙は地上にいる人間は出会わないわけですよ。暴露しないわけですよ。それがたなびいて行って、地表に落ちるところで一番影響が出るわけです。ところが、このVOC、臭気もそうですけれども、建物が地表面にありますから、一番確実なのは、シミュレーションよりも一番臭いと思われるところを測ってやれば一番確実なんです。ということで、一般化された拡散式ではないということだと思っんです。使われないから何にも。

【尾崎代表者】

煙突以外のものはないと。煙突から出るやつは拡散式があると。

【片山参事】

ええ、あります。

【尾崎代表者】

そういうことだよ、私らの考えは。

【邑上会長】

それはいいですけれども、前に森口さんが心配したのは、溜まるんじゃないのということですね。出たところはどんどん出て流れていくので、どこかでよどんでいたらよくない。それはもしかしたらほかの場所でいろいろ起こっていることは、そういう地形とかの関係があつてよどんでいて、常にそこにいる人は浴びるんじゃないのと。そうすると、影響がある人は発症したりとかするんじゃないかという心配があるので、だから地表にあるものがどういうふう動いていくのを知りたいと言ってたんですよね。だから、そこは前から主張は変わってないので。ただ、少なくとも臭気の調査をするときに、センサーには何が引かかるのかというのは調査会社にはわかると思っんです。

【片山参事】

臭気は行っているんです。臭気については、先ほど説明もしましたけれども、22特定悪臭物

質がありますから、その個別の種類ごとに全部測定します。それともう一つ、それでは足りない
ので、官能試験といいまして、臭気判定士というんですか、においの判定をする専門の方がいら
っしゃって、その方により濃度を測る。この2種類あるんです。

【邑上会長】

じゃ、物質が決まっているのはそれが。これは今VOCの表でしたけど、それも一部どこかに
入ってましたっけ。

【尾崎代表者】

今、においがあったでしょ。22物質。判定士がやって、両方でやるということだね。じゃ、
VOCについては。

【片山参事】

VOCについては計器で測定する。

【尾崎代表者】

今の状態の現状を。

【森口専任者】

今、においについての物質とVOCについての物質とは、単体で何々何々についてとは違うも
のなんですか。においについて何種類調べることは今説明いただきましたけれども、においにつ
いての中にベンゼンとか、そういうものにおいも入るといことですか、それともそれは全く
別問題ですか。

【片山参事】

前々回お配りした生活環境影響調査の資料はお持ちですか。これの10ページの真ん中辺に特
定悪臭物質濃度というのが書いてありまして、指定されている22物質はということで、アンモ
ニア、メチルメルカプタンというふうに書いてあります。この中にたしかベンゼンはないですね。

【尾崎代表者】

これ重複するやっないの？

【片山参事】

重複すると思います。トリメチルアミンとかアセトアルデヒド、プロピオンアルデヒドなどは
VOCに該当すると思います。

【尾崎代表者】

においというのはイコールということなの？

【片山参事】

イコールではないです。ダブるところが多い。

【尾崎代表者】

どっちがにおいなのか悪臭なのかね。もともとこういう物質に悪臭があるということで考えてもいいんですね。

【片山参事】

そうですね。

【尾崎代表者】

トリクロロエチレンか、こういう物質でアンモニア臭があるというふうに考えてもいいんですね。

【片山参事】

そうです。においのある物質が並んでいる。

【尾崎代表者】

においの測定と、VOCにも同じ物質が出たら、同じようにアンモニア臭があれば。

【邑上会長】

これはこれ以外においがないとは言っていないです。ただ、これは法的にこれをやることになっている。だから、これ以外においがないわけではないんでしょうけれども、少なくともこの22種類は今のところある。

【尾崎代表者】

片山さん、濃度が出なければ臭気は出ないの？ 濃度にも関係するわけね。濃さ。

【片山参事】

そうですね。

【尾崎代表者】

濃度が濃くなければ悪臭は出ないということですね。

【片山参事】

もちろんそうです。

【尾崎代表者】

判断できない。だから、判定士と一緒にやるんですね。

【片山参事】

判定というのは相乗効果というんですか、微量でも少しずつ合わさってきついにおいになる場合があるので、多分やるんだと思います、判定士が来て。

【邑上会長】

そうしますと、先ほど話したように、VOCのほうはこれにまた追加してもらいますけれども、それとは別で臭気のほうですが、これは22物質ということで明らかになっているので、比重が

どうかという話ですね、確認はしていただいて、資料として提示していただければ、上にいくのか下にいくのかというのがわかるかなと。まだ今の時点ではシュミレーションをやらないという回答で、重い物質は沈んでよどむと心配だということはクリアしないんですけども、物質は何かというと、比重がどう変わっているのか確認して、その次に回したいなど。場所はあったんですよね。

【片山参事】

場所はこれからですね。

【邑上会長】

そうすると、また前に戻りますけれども、今回、臭気ですね、悪臭測定回数を変えますと言っていますから、10回から20回にします。その内容で皆さん特に異論はないですかという確認を組合さん側としてはしたいんですね。それでよければ。

【尾崎代表者】

これは悪臭測定？

【邑上会長】

これは悪臭ですね。

【尾崎代表者】

10回から20回。

【邑上会長】

そうですね。季節で悪臭は変わるんじゃないのという話が前回あったので、それで変わっているんです。

【尾崎代表者】

VOCは？

【片山参事】

VOCはもともとやるようになっていた。

【尾崎代表者】

何十回？

【片山参事】

季節ごとにやるようになっていきますので。

【尾崎代表者】

悪臭については今これ20回ね。VOCについては、今までどおり10回ということですか。

【片山参事】

VOCは5カ所で四季やりますから、 $5 \times 4 = 20$ 。同じですね。

【邑上会長】

このことについてはどうですか。季節で変わるから、それは把握できたほうがいいねという要望だったと思って、それを入れてやってもらうということになりますね。このこと自体について異論とか何かありますか。

【尾崎代表者】

臭気もVOCと同じ測定回数にするんですね。

【邑上会長】

そうですね。

【相内専任者】

臭気調査も同じように行っていただけるということなんですけれども、臭気のほうにアンモニアとかあって、これは多分空気よりも一般的に軽いと思うんですけれども、今、僕はイーストスクエアにいて、近くにパチンコ店ができて、時期とか時間帯によってすごくたまると。たばこの煙がひどくなっているというのがあるんですけれども、それでもこういうふうにアンモニアとかが発生するということは、マンションとかだと高いところに部屋がある場合は、アンモニアは高いほうに上っていくと思うので、5カ所というのをほかの高いところでもやっていただいたほうがいいのかなと。パチンコ店ができて、時間帯によってたばこの煙が出ないようにするという話だったんですけれども、やっぱりできてみると、すごくたばこの煙がするので、そういうことを考えると、このアンモニアというのはすごく気になるポイントかなと思って見ているんですけど。

【片山参事】

測定点については、今後着手するのは早くて春ですから相談させていただいて、その5点のうちの1点をちょっと高いところにするには検討したいと思います。

【森口専任者】

その1点のところ、例えば1階、5階、10階と3つのところではできないんですか。

【片山参事】

測定につきましては20回の中で予算組みといいますか、比較をさせていただいて、その中身については相談させていただくというふうにさせていただきたいと思います。この場で言うべきかどうかあれですけれども、1検体平均で、業者によって違うんですけれども、20万円ぐらいかかりまして、今回10回で200万円強ぐらいは増するのかなと思っています。だから、貴重な測定点でございますので、慎重に議論をして決めさせていただきたいと思います。

【邑上会長】

ほかにありますか。

【尾崎代表者】

分科会をやられているかと思うんだけど、次は何曜？

それともう一つ、こういう協議会というのはいつまでやるんですか。

【邑上会長】

ずっとやらなくちゃいけませんね。

【尾崎代表者】

ずっと？ 建設まで？

【片山参事】

分科会については日程がないということで今日集まる、次回の日程はまだ決まってない状況です。

それから、この協議会なんですけれども、今は建設にかかわる皆さんの不安ですとか、そういうものに対して応えていきたいという意味でお願いしていますけれども、位置づけを変えまして、操業が始まりましたら日々の操業についてご報告したり、皆さんの要望がありましたらお聞きすると。そういう場に形を変えて、継続してやらさせていただきたいと私どもとしては考えております。

【尾崎代表者】

建設計画の前の説明会、向かっての準備というのがある。建設計画についてのお知らせ看板が出るでしょ。その1カ月前にみんな周知するでしょ、周辺に。それ以前の説明会というのはこの協議会でもやる？

【片山参事】

もちろんお願いします。

【尾崎代表者】

それ継続してやるんだ？

【片山参事】

やらしていただきたいと。

【邑上会長】

もう1回確認ですけれども、高さの話もあるんですけれども、箇所を増やせば増やすほどお金がかかっていくので、今のところはこれぐらいにしておきたいと。もちろん願いたいんですけど、この金も税金からあれなんですけど。

【岡田専任者】

この5カ所というのは、ベーシックな形でこれをやらざるを得ないという箇所だと思うんですよ。将来建てた後でも調べたほうがいい。ですから、高さという意味ではあと1カ所か2カ所予

算を増やしても、予算はわかりますよ、でも一緒にやるべき、20万円として40万円、大きなお金ですけども、ちょっとその辺は緩やかな考え方を持っていて、その部分も将来高さで見えればよかったなと思いたくないので、その辺は再検討していただけないでしょうか。今、パチンコ店のたばこの排気が問題だと思うんですけども、それは当然そういうことを見て、この建物は考慮されると思うんです。でも、現実的な問題として不安を払拭するという意味では、ぜひ再検討をお願いしたいと思うんですけど。

【片山参事】

はい。

【尾崎代表者】

しかし、マンションの方が言われたように、パチンコ店のにおいがすごいでしょ、そっちの方がにおい強いかもしれないね、たばこのにおいの方が。

【邑上会長】

現状もあるので。

【尾崎代表者】

だから、現状、パチンコ店のニコチンのにおいがするんだ。

【岡田専任者】

それより排気の高い部分が排気口になると思うので、ちょっと状況が違うと思うんです。そうしたら、逆の意味では、排気口の高さに相当する高さでやったほうがいいのか、私はわかりませんよ、勝手なこと言っていますけれども、そういう高さまで持っていて設計したほうがいいのかもわからないです。専門家の方に考えていただいて、該当するメニューでお願いしたい。

【尾崎代表者】

ただ、比重がかなり重いでしょ。5倍ぐらいでは。

【岡田専任者】

私は強制排気させるとするか、わからないですけど。そうすると、ある以上の高さまでになるという検討もしていただきたい。

【尾崎代表者】

機械換気の場合の風速とこういう煙突のあるのは全然違うから、ほとんど下に落ちちゃう、ダクトから曲がって、機械換気の場合。ほとんど拡散しないで水平に。

【片山参事】

専門的な話は今後十分教えていただいて、協議させていただきたいと思いますので、現状では大体の枠組み、具体的にどこの場所でどうするのかというのは、これから詰めていける時間が欲しい。

【尾崎代表者】

5カ所というのは決まっているんですか。

【片山参事】

そういうご指摘であるから、あと1カ所か2カ所。

【邑上会長】

前回5カ所と言っていたのは、四隅と敷地の中の1カ所で5カ所という話だったので。

【田中代表者】

それプラスを加えてほしいということなんですか。

【邑上会長】

要望としてはそうですね。今から検討します。

【田中代表者】

逆に言うと、プラスしておいたほうが、あのときプラスしてよかったねということが出ると思
いますよ。

【邑上会長】

結局わからなかったよねみたいな話になっちゃうと思うんですよね。

【田中代表者】

ぜひプラスして。

【尾崎代表者】

高さはわからないもんね。

【田中代表者】

ぜひ検討の余地に入れてもらって。

【尾崎代表者】

5カ所でいけるのであれば5カ所でもいいです。

【片山参事】

ちょっと考えさせてください。相談しなくてはなりませんので。

【邑上会長】

検討しますということで。

【田中代表者】

1割、2割増えるって大変なことですから。

【邑上会長】

じゃ、今ここに出てきた変更内容自体では、もうちょっとプラスの要望が出てきたので、この
場ではこれでいいねというふうにならなかったと。検討してくださいということです。高さ方向

を追加できるように検討をお願いしますということになりました。今、大筋だから高さ方向を追加ぐらいで、大筋は四季でやるから、それはいいねという話になったのかなと思いますので、お願いします。

じゃ、ここは大分長くなりましたけども。

【尾崎代表者】

だから、箇所数も検討すればいいんだよ。5カ所ということは高さも含めた上の5カ所なのか。

【邑上会長】

何か要望があるなら、それを出しておかないと。

【尾崎代表者】

5カ所自体がわからないもん。

【邑上会長】

位置は今後考えようという話を前回分科会でしたんですよ。ちょっとその話が足りなかったかもしれないけど。

【尾崎代表者】

だから、5カ所の位置はどこで決めたんですか。

【邑上会長】

前回の分科会で。

【片山参事】

その前からあったので。

【邑上会長】

5カ所という話はしていたんですけども、5カ所はって何というのは敷地の境界の4カ所と中という言い方だったんですね。

【尾崎代表者】

5カ所というのはずっと前からあったの。

【邑上会長】

前からそういう説明は。その5カ所って何というので、そういう意味ですと。そういうことかと。だけど、今みたいな高さの話はそのときは出てなかったもので、増やすんだったら6とか7とかになるんでしょうけど。

【尾崎代表者】

追加だね。

【邑上会長】

5カ所でも7カ所でもいいんですけども、それをどこにするかというのは、予算が決まった

後で位置を変えるのはできるので、箇所を変えるのはお金がかかわっちゃうので、それを今回はやってみたいというのがこちらの要望ですね。高さ方向がわかるように箇所を増やしていただきたいというのが要望ですと。

【尾崎代表者】

高さも検討するでいいんじゃないの？

【邑上会長】

そういうのを検討していただきますと。

【尾崎代表者】

高さを検討したら、あれをすると。

【邑上会長】

時間的にはあれですけども、次第でいうと、生活環境影響調査の2項がこれで一旦終わるわけです。時間があまりないので3項は。

【邑上会長】

施設の姿は次回以降で、その他でやろうとしたことを先にやりたいということなので。

【木村課長】

それでは、その他2つございまして、先ほど分科会から要望があったということでお話をさせていただきました。勉強会の実施と施設見学会の実施のご要望がありました。

先に施設見学会のご説明をさせていただきます。岡田さんのほうでもしあれば確認したいと思うんですけども、分科会以外には、この協議会でも以前、最終処分場の施設を見たらどうかということと、先ほどご説明いたしました、東大和市と武蔵村山市で今、プラスチックのほうを最終的にこちらの昭和電工で処理をしているということで、この施設をぜひ見学してみたらどうかというご提案があったところです。

いずれにしても平日になってしまいます。前回も昭島、八王子は平日でしたけれども、施設の操業中の見学ということですので平日となってしまいますが、ちなみに最終処分場でございましたら、午前中、午後それぞれ1回ずつ見学のコースが今のところございまして、午前中は10時、午後は1時半という見学コースがあるそうでございます。いずれにしても平日となってしまいますが、協議会の中で施設見学ということで実施するかどうか、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

昭和電工もご提案がございましたので、昭和電工は川崎市にございますが、こちらも平日となります。見学コースは、午前10時30分または午後1時30分となっておりますが、川崎ということもありますので、こちらを朝早めに行っても混雑等もありますので、午後1時半のコースになるのかなと思っております。皆様のほうには、この2カ所、施設見学を実施するかどうかを

含めて何かご意見あればお伺いしたいと思います。

【尾崎代表者】

昭和電工、前に行ったことなかったっけ。

【木村課長】

この協議会では行ってないです。前は昭島の施設と八王子の施設に行っております。

【岡田専任者】

そうすると、同時に、1日に2カ所は無理？

【木村課長】

そうですね。場所が離れておりますので。

【岡田専任者】

時間的に朝一で行って見学、最終処分場は13時って決まっているんですか。例えば15時とか14時に行って、ちょっと説明してもらおう。

【木村課長】

電話で確認したところ今のコースとなっています。

【岡田専任者】

ですから、それはわかるんですよ。そういうところは気をきかせてもらって、もう少し優雅な形とか。昭和電工のほうはこれは会社ですから、ちょっと無理かなと思うんだけど、最終処分場のほうは、要するに処分場が今どういう状況になっているかというのを見れば、これでは大変だなということがわかればいいわけですよ。もうちょっと柔軟に調整して、要するに仲間じゃないですか。そうすれば1日で終われば、多少朝早く出て、夜帰るのが遅くてもいいのかなと。

ちょっとつけ加えさせていただくと、昭島と八王子の工場見学というのは非常に参考になりました。悪い言い方すると、ああいう環境であれば工場をつくってもいいなと。いかにこの地域に工場をつくるのが無謀なことかというのが、皆さんに理解してもらえたと思うんです。でも、つくるといふことであれば、私も最後にレポートを書いているように、世界一の工場をつくるんだというふうな最終結論なんですけれども、じゃ、反対されているから言います。プラスチックなんか燃やしちゃえばいいやという、僕はこれは絶対反対なんです。昭和電工へ行っていたら、いかにプラスチックを元素化へ戻すということが有効なのかというのがわかってもらえる。2点目は、最終処分場を見てもらって、我々が日常いかにごみを減量しなきゃいけないのかというのをわかってもらえれば、この会議の進め方も違ってくるのかなということでご提案しているので、私としてはぜひ皆さんに見ていただいたほうがいいのかなと。そういう私の感想です。

【片山参事】

会長、済みません。今、こういう協議会を行っているんですけども、日の出のほうも運営協

議会があって、そこの調整で4時以降は車の出入りができないみたいなんです。なので、ちょっと都合がつかないみたいです。

【大館代表者】

これ一度に回るということであれば、逆に川崎のほうの10時半という話がありましたけれども、距離と、10時半までに間に合うということであれば、時間を逆算すれば、例えば東大和を何時に出れば川崎の施設に行き、そこでお昼までいたとしても、その後、日の出へ帰ってくる時間を計算すれば、どれだけの時間がどこで必要かというのがわかると思うんです。無理やり1日でやろうとするのはいいと思わないけれども、その辺ちょっと検討してみたらどうかなと思うんですけど。

【木村課長】

川崎に10時半ということになれば、かなり早朝の出発になるかなと思うんですが、一度それで時間を計算してみまして。

【大館代表者】

例えば朝7時半だよと言えば、それでみんな参加するのであれば、それでもいいんじゃないのかと。

【木村課長】

それと、最終処分場の最終の見学できる時間帯をもう一度確認しまして、川崎から日の出町に行かないといけないものですから、その辺も厳しいかなとは思いますが、もう一度時間を検討、確認しましてお知らせしたいと思います。

この2つの施設を見学するというので、皆さんよろしいでしょうか。また、平日になりますので、日程等も組みましてお知らせはしたいと思います。では、実施する方向で、また時間をもう一度確認してお知らせしたいと思います。

【田中代表者】

1ついいですか。日の出の処分場って、最終処分場をどういうふうに行っているのかというのは、レンガじゃなくて、何かつくるためのをやっていますよね。

【木村課長】

そうです。焼却灰を持って行って、それがエコセメントということ。

【田中代表者】

それを見るというのは全くないでね、逆に言うと。だから、むしろ埋めている状況のほうが、今までの埋めた状況とかのほうがすごく興味あるんだけど。要するにそういった部分での見学。もちろんそれは込みで構わないんですけど、ごみをどう処理しているのかという最終形を見たいと思うので、できれば無理して工場の運営やっているところを見なくても、時間的な問題が

あればそれだけでもいいんじゃないかなという気がしているんですけど。処分場の中を見てくるだけでも十分だと思うんです。

【木村課長】

今おっしゃったような内容もできると思いますが、また改めて確認したいと思います。

【岡田専任者】

弁当なんかは買ってきて、それをバスの中で食べたりするという形でやれば、そこで休憩して云々にはならない。そういう形を通じて終わればいいので、とにかく目的を達成するような形で進めていただきたい。

【木村課長】

日程を含めまして、改めて調整をしてお知らせしたいと思います。

施設見学のほうは以上です。

【片山参事】

時間も押してきました恐縮でございます。専門家による勉強会をやりたいので、具体的にしてくださいというご意見がございました。

講師なんですけれども、会長からは賛成の方、反対の方、両方の代表さんに出ていただきたいというお話もあったんですけれども、かなり事実なんです。事実出ているのは間違いないんですが、それが怖いのか、わからないのか、有害といいますか、大丈夫なのかみたいな、そこが肝要ですから、まずは事実を知っていただくということで、化学物質アドバイザーという制度がありまして、こちらにお願いしたいと考えて提案いたします。

化学に関する専門知識や化学物質についての確に説明する能力等を有する人材として、一定の審査を経て、環境省（国）に登録されている方々です。市民や行政、企業のいずれにも偏らず、中立的な立場で化学物質に関する客観的な情報提供やアドバイスを行います。こういう制度でございまして、実績を表裏でつけてございます。まさにこういうときのための専門家の方だと思います。よろしければ、表紙、勉強会の骨子・協議資料というところになります。これに○×をつけて決めさせていただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

一番上を使って、まず、参加者なんですけれども、この連絡協議会の地域委員・専任者の方々を対象とするのか、または最後、5番目なんですけれども、参加条件なく広くやるのかという選択があると思うんですけれども、どういう形がよろしいでしょうか。⑤でよろしいですか。参加条件なしで。

【尾崎代表者】

その話、出たよね。市民全体という話はね。

【片山参事】

そういう意見もあります。

【尾崎代表者】

だから、これを入れたわけ？

【片山参事】

そうです。ただ、そうしますと個別にやりとりする時間が短くなりますので、限定してこの中でやったほうが密に話はできると思います。

【尾崎代表者】

だから、ああいう感じで後ろに座ってられる方、そういう参加の仕方でいいでしょ。

【片山参事】

はい、そうですね。

【尾崎代表者】

これは委員と専任者が。で後ろに立ってもらって。

【片山参事】

そうですね。

【尾崎代表者】

そういう感じでいいんじゃないの？

【片山参事】

それでは、1番で参りますか。とりあえず1番にしておきまして、またご意見を伺います。

【片山参事】

会場なんですけれども、会場はどこを希望されますか。桜が丘市民センターか、中央公民館のホールですね。

【尾崎代表者】

これ時間帯によるよな。

【片山参事】

時間帯を先に決めましょうか。

【尾崎代表者】

その前に、ここ夜使えるの。

【片山参事】

ここは夜は使えます。

【森口専任者】

中島町の全部の委員と専任者じゃなくて、800メートルに入る方は一緒に聞いてもらったほ

うがいいんじゃないですか。どうでしょうか。今までこのところの東大和だけの800メートルということになっていますけれども、あちら側でも800メートルに入る方はいらっしゃるの
で、聞いたほうがいいんじゃないかと思うんですが、それは中島町の方の都合もあるでしょうから。

【片山参事】

わかりました。

【岡田専任者】

それともう1点、全く関係ないというふうに思われているかどうか、言葉は失礼な言い方を
するんですけども、武蔵村山の関係者も入れてください。武蔵村山の人も、3市でやっている
ことですから、こういう苦しみをみんな東大和の人間は抱いているんだよという、その辺の共有化
をしていただきたいんです。そういう意味では少なくとも武蔵村山のごみの関係者ぐらいはこの
中に入っていて、聞いていただきたい。

【片山参事】

5番ということじゃなくて。

【岡田専任者】

はい、武蔵村山市の。

【片山参事】

市民？

【岡田専任者】

市民じゃなくて、ごみの連絡協議会があるのかどうか知りませんが、武蔵村山でごみの
今来ている課長さんとか。

【片山参事】

職員。

【岡田専任者】

職員です。

【尾崎代表者】

だから、今3市の職員が来ているから、あれと同じような形態。

【片山参事】

3市の職員も入るということですね。

【岡田専任者】

それと、住民の関係者みたいな人が。

【尾崎代表者】

それが今さっき森口さんが言ったように、800メートルの範囲で。

【森口専任者】

武蔵村山は800メートルに入らないです。

【片山参事】

それは①にしますと、この協議会にもともと入っていますから。

【尾崎代表者】

いやいや、小平のほうが入るとしたら、800メートルの範囲内になるでしょ、中島町の人は。

【森口専任者】

中島町は。

【尾崎代表者】

それを言っているんです。武蔵村山は入ってないけど。岡田さんは800メートル関係なしに、3市でやったんだからと言う。

【岡田専任者】

ですから、その2つ以外に武蔵村山さんも入ってくださいねと言っているんです。関係ないんじゃないんですよということを私は言いたいんですよ。

【片山参事】

それは市民ですか、職員ですか。

【岡田専任者】

ですから、まず職員さんが市民を多少連れてくるかどうかは決めてください、最低限職員は来てくださいということです。そこまで私、市民も出ろとは言えませんから、職員の方が決めてください、最低職員さんは出てくださいという意味なんです。

【片山参事】

じゃ、1番にしておけば、私どもは協議会委員ですから入りますので、よろしいですね。

【尾崎代表者】

小平もやっているでしょ、連絡会議。

【片山参事】

やっています。森口さんの意見なんですけれども、800メートルで区切れないので、出られる方はどうぞって呼びかけてもよろしいですか、中島町の連絡会議は。

【森口専任者】

一応800メートルに入るのなら、この協議会にも1回出ますということも言っていただけますか。

【片山参事】

このというのは中島町の会？

【森口専任者】

こちらのほうは800メートルで集まっています。そこは中島町にも含まれているところがあるので、中島町でぜひ参加されたい方どうぞで。

【片山参事】

よろしいですね。

【森口専任者】

はい。

【尾崎代表者】

それは3市のほう、小平のほうだから、岡田さんの意見と同じ？

【森口専任者】

岡田さんの意見なんですけれども、それに関しては、もし武蔵村山市で武蔵村山市が持っているごみの市民団体なり、そういうことに興味がある団体があるのであれば、そういう方たちが参加していただければいいんじゃないのかなと思ったんですが。

【片山参事】

それは妨げないということによろしいですね。

【岡田専任者】

妨げないじゃなくて、ぜひ参加してくださいという。

【尾崎代表者】

中島町は小平だから、3市の人で共有してくださいと。

【片山参事】

3市となると5番になってしまうんですけれども、5番でいいんですか。3市市民。この協議会が主催ですけれども、3市市民どなたでもどうぞと。

【尾崎代表者】

ああ、そうなったらいいです。

【片山参事】

5番にしましょうか。

【尾崎代表者】

それだったら5番です。

【森口専任者】

今、一番最初の片山さんの説明だと、例えば際限なく3市の市民が来てしまうと、質問する時

間がないので、細かいことができなくなるので、委員なら委員をここにして、3市の市民は傍聴席のほうに来てくださいという話はどうかという話が一番最初だったんですよ。それで、こっちの質問できるこっち側に入っていただく人として、800メートルに入る人と武蔵村山のほうのごみ関連の市民団体なりの代表に入っていただければいいんじゃないかということはどうでしょうか、岡田さん。

【尾崎代表者】

今の⑤だよな。

【片山参事】

①の変形で、村山の方と800メートル以内の中島町の方に声をかけて、これは強制的じゃないですから、来られたら来ていただくということでよろしいですね。

【森口専任者】

はい。その方たちには質問できるほうに入っていていただいて、傍聴される方はウエルカムで、どなたでもどうぞということで。

【尾崎代表者】

そうね。1番プラス。

【森口専任者】

だから、傍聴される方は。

【片山参事】

傍聴も何もないですよ。勉強会ですから。傍聴制度をとるんですか。そうすると、①の協議会と呼んで、協議会の中で勉強会ということになりますよね。

【森口専任者】

どうですか、皆さん。

【尾崎代表者】

もともとこの連絡協議会が主体でやっているんでしょ、東大和市の。それについてこういう勉強会をやっていますというあれをアピールしようとしているんでしょ。そういう話だ。小平市の中島町と武蔵村山市を招待するんでしょ。招待ってわからんけど。

【片山参事】

わかりました。じゃ、この①ですね、基本的には。よろしいですね。会場をどうしましょう。

【森口専任者】

もし入り切る人数であれば、ここでやったほうが中島町の方は参加しやすいのかなと、東大和のあそこに来ていただくよりは。

【尾崎代表者】

自転車でも来れるもんね。

【岡田専任者】

テーブルは出さないで椅子でいいわけですから、多分入りますよね。

【森口専任者】

そうですね。そのほうが来ていただけるんじゃないかなと思う。

【尾崎代表者】

じゃ、ここ、3番だろうね。

【片山参事】

3番？ 2番ですよ。

【尾崎代表者】

今、ここでいいんならって。

【片山参事】

ここがいいですか。

【森口専任者】

このほうが中島町の方は来やすいですよ。

【片山参事】

ここがいいですか。よろしいですね。じゃ、3番。

【岡田専任者】

それで、テーブルをとっちゃって椅子だけにすれば、結構人数入れるねという。

【片山参事】

日程なんですけれども、実は調べましたら、私、勘違いしていて、皆さんで実績を見て選びましょうという話をしたんですけれども、事務局のほうで最適任者を派遣してくれるらしいんです。ですから、こちらでは選べないということです。それでもう一つ、1カ月前には言ってくださいという条件がありまして、そうすると12月末にはできるということになるんですけれども、この場合には市報による広報は不可になります。ですから、1月中・下旬ぐらいにやりたいと思うんですけれども。

【尾崎代表者】

自然になっちゃうね。参加者のあれだとかね。

【片山参事】

それは②でよろしいですか。

【委員・専任者】

はい。

【片山参事】

それから、この日程にはないんですけども、回数ですね。それからまた広報して、もう1回やろうということになりますと、また2カ月後にしかできませんので、今のうちに1回でいいなら1回、2回やるというのなら決めていただければ、広報等は1回で済むので、1回でよろしいですか。2回にしますか。

【委員・専任者】

1回。

【片山参事】

1回でいい。はい。

【森口専任者】

もし2回目があるんだっただらば、賛成の人と反対の人と、こういう中間じゃない人の両極端な意見を聞いてみたいです。

【片山参事】

先ほど申し上げましたように、事実ですから、出ているものは出ていますし、出てないものは出てない。有害性がわかっているものは言いますし、わからないものはわからないと言う。これは事実の話ですから、まずは事実をきちっと見て、反対、賛成というのはその後につく問題ですから、皆さんで考えていただきたいと思います。1回でよろしいですか。

【岡田専任者】

派遣する側はどのような形で言われていたかわかりませんが、大体どのくらいのボリュームで、時間的にかかるというのはおっしゃっていますか。

【片山参事】

こちらで希望すれば。

【岡田専任者】

何時間ぐらいで話をしてくださいという。

【片山参事】

はい。

【岡田専任者】

1回の講義ですと、大体2時間ぐらいですよ。

【片山参事】

そうですね。その後、情報交換。

【岡田専任者】

あまり1人の先生がね。2時間ぐらいで大体のことはしゃべっていただけると、我々が素人なりに理解できるかどうか、まだわからないんですけども、ですから私は一度聞いてみて、かなり疑問がたくさんあるようだったら、申し訳ない、もう1回というふうに願えませんか。多分2時間聞けば大体終わると思うんですけど。

【尾崎代表者】

わからないものはわからないよ。

【片山参事】

じゃ、1回で。

【岡田専任者】

ですから、とりあえず1回2時間ぐらいで設定していただいて。この場合は反対とか賛成の意見というのは絶対ないはず。要するに化学的な質問がたくさん出るようだったら、次にもう一度というのはあるかもわからないですけども、まず1回目含めてぜひ。

【尾崎代表者】

次の質疑は個人的に参加者のほうから、1回目が終わったら個人的に広報できるんですか、この化学物質アドバイザーという人。

【片山参事】

それは聞いてみないとわからないですけども、経費にかかわることだと思いますので。必要であればもう1回やるということで、その場合はちょっと時間は置きますけれども、仕方がないということでよろしいですね。

曜日なんですけれども、土日、平日。

【尾崎代表者】

土日じゃないの？

【片山参事】

土日。

【尾崎代表者】

土日、どっちかだ。

【片山参事】

時間を何時ぐらいにしましょう。10時からと2時からになると思いますが、あとは夜間、7時かなんか。

【尾崎代表者】

今さっきからの話を考えると夜間ですね。

【片山参事】

場所的には昼間でも結構ですよ、土日であれば。

【委員・専任者】

昼間がいいな。夜は疲れるもん、だって。

【邑上会長】

じゃ、午前10時にしますか。

【片山参事】

午前10時にやれば、午後何か用事があってもという感じはしますけれども、個人的には。

【尾崎代表者】

今のは曜日は土曜日？ 日曜日ですか。

【片山参事】

どっちにしましょう。土曜日の意見がありますけれども、土曜日でもよろしいですか。

【清水代表者】

個人的なんですけれども、土曜日は仕事なので、日曜をお願いできればなど。僕だけの意見です。もしあれでしたらかわりの人を何人か。

【片山参事】

日曜日、日曜日が複数あります。

【尾崎代表者】

土日というのは自治会の会合が多いのよ。

【岡田専任者】

土曜日は大体詰まっているんですけれども、私は皆さんの意見に従いますけれども。

【邑上会長】

だめな曜日、先ほど仕事って言うていただきましたけれども、ほかの方で日曜日だめという方。

【尾崎代表者】

何曜日でもいい。

【邑上会長】

だめな人が。

【尾崎代表者】

日曜日でもいいんじゃないの？

【邑上会長】

だめという人がいないんだったら日曜日でも。

【尾崎代表者】

日曜日だな。

【片山参事】

はい。

一番肝心な4番の内容なんですけれども、仮にこれを入れてあります。プラスチックの圧縮により発生が想定される化学物質についてと、その化学物質に係る健康への影響についてというふうに仮題にしてありますけれども、よろしいですか。

【尾崎代表者】

その他の中にもおいも入れておいてください。悪性の特定臭気がどういふふうになって。

【邑上会長】

滞留しちゃうかどうかという心配が出ているので、そういう判断に。上にいっちゃうとあまり問題ないんですけども、下にきていると、そういうスピード感という。

【尾崎代表者】

片山さん、今、会長が言われたように、この条件に合った、この内容に合った、そういう方をアドバイザーとして注文できるわけですね。

【邑上会長】

要望を出すと、それをアテンドしてくれます。

【片山参事】

そうです。この内容で要望を出せば。

【尾崎代表者】

いやいや、この条件。東大和のここに設置して、今まではこういう問題が出てきた。それに対するの沿った説明ができる。

【片山参事】

それは事務局として伝えます。では、内容はいいですね。

講師については、今申し上げましたとおり、化学物質アドバイザーのほうを提案いたします。

それから、広報については、3市市報に、先ほどありましたけれども、傍聴オーケーですよ、いいですよということで周知したほうがいいということですね。

【邑上会長】

そのほうがいいですね。

【片山参事】

じゃ、1番。それから、連絡協議会委員への通知はもちろんですね。それから、開催案内ポスターの作成・掲示、これは掲示するところがないので、いいですか。

【委員・専任者】

市報に載るのは具体的なので。

【片山参事】

じゃ、その他ということ。

それでは、もう1回復唱しますけれども、参加者はこの協議会が主催でやるということですね、①番。それから、会場についてはこの会議場、小平・村山・大和衛生組合会議室。期日については、1月中・下旬以降の向こうの都合で決めさせていただきます。曜日は日曜日。時間は午前10時から。内容はここに示しているとおりですけれども、臭気についても加えていただきたいという話がありました。広報については、3市市報と皆様への通知という形でさせていただきます。これで進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

【邑上会長】

内容のほうは、特別の、今の想定日は考慮してほしいですという話。

【片山参事】

そうですね。今の状況でこういう計画があって、皆さんからこういうご意見があるということはもちろん向こうに伝えますので。

ありがとうございました。

【邑上会長】

前回、画面を出そうかと思ったんですが、時間があれなので、ふりかえり等はやらずにしますが、今日は、主には臭気の話とかVOCの物質の話、拡散の話が多かったので、その辺の質疑が多かったということです。あとは今の勉強会と見学会の話ですね。これもデータにしてお配りしようと思いますので、お時間をいただければと思います。

次回、12月13日ということで、次回の場所は桜が丘市民センターを押さえていただいています。そうですね、人数によってあるんですが、前回挙手していただいて、それぞれ同じぐらいましたけれども、私も個人的には市民センターのほうがいいので、12月13日は桜が丘市民センターで開催させていただきたいと思います。

【委員・専任者】

時間は？

【邑上会長】

午後7時、19時からですね。机と席の関係で窮々になるかもしれませんが、これはちょっと1回やってみて、本当にだめだったら諦めるというのがあるんですけども、1回はそれやってみたく思います。次回開催するまでにはまたセンターの予約がありますよね。1月の予約。今のところ1月は17を予定しているそうなので、今のところは桜が丘市民センターを予約して

いただこうと思っています。次回やってみてあまりにも苦しければ、また考えるということで、可能であれば市民センターのほうで進めていきたいと思っています。

内容は、今日の施設の姿というのをやるということで予定していたんですけども、これは次回になりますので、次回にやっていただくということで、今日は遅くなってしまいましたけれども、これで終わりにしたいと思います。何かありますでしょうか。

【森口専任者】

報告を兼ねてなんですが、昨日、桜が丘市民センターで都市マスタープランの説明会があって、そのときにまたこの協議会で話しているから、建てる方向だとかということで、また協議会の名前が使われていたんですけども、協議会が全面的にそもそも論もやろうという話も分科会を出ているぐらいなので、協議会でこれを全面的に賛成で決定しているわけではない、これからそもそも論もやるんだという認識でよろしいですか、会長。

【邑上会長】

はい。あの…

【尾崎代表者】

都市計画のマスタープランですか。

【森口専任者】

その席でまた協議会でやっているんだという説明を、桜が丘の住民がここでやるのはおかしいんじゃないかということ言うと、協議会でみんながやっているから大丈夫なんだという使われ方で協議会の名前が行政側から出ているので、そういうふうに私たちここで大丈夫だということで集まってやってないし、そもそも論のコストのこととか場所のこととか、いろいろ話そうという話がまだここでも出ているという認識で構いませんかという確認を会長にしています。会長、いいですか。

【邑上会長】

一旦ちょっと木村さんから組合の話を。

【木村課長】

こちらを立ち上げるときにも申し上げました、建設ということを前提にきょうもお話がありましたけれども、いい施設を造ろうというお話もいただいております。建設を前提に皆さんの意見を聞きながらいい施設を造っていくというのが、この協議会を発足した目的となっておりますので、ここはご理解いただきたいと思います。

私のほうは以上です。

【邑上会長】

ありがとうございます。私のほうからは、前回、分科会のほうを細かく報告してなくて申しわ

けないんですけれども、そもそも論もやっていきたいという話で多分一致していたと思います。ですので、建設地の話、場所の話がありましたので、それはそれでまた時間をとって、どこかでやっていきたいと思っています。

【森口専任者】

分科会だけじゃなくて、前回の会議録の最後のほうでも最初のほうからやりたいとおっしゃった方がいらっしゃったので、そういうことだと認識してよろしいですね。

【邑上会長】

私はそう思っていますので、やりたいと思っています。

【岡田専任者】

私もそうなんですよ。だから、この会議に集まった人間というのはいろいろ考え方はあるけれども、基本的にはいかにいい工場を造るかということでの議論はやらざるを得ない。それとは別に3市集まって、将来的にどういう形でのどういうものを造るべきかという議論は発展的にやっていきたいし、やらせてもらいたいなど。ですから、それにはこれだけのメンバーじゃなくて、ほかのメンバーが入るとか、議員さんも入ってもらうとかいう大きな形で、3市であるべき姿というのをぜひやりたい。責任分担もあると思うんです。はっきり言って、武蔵村山さんはほとんど責任がなくなっちゃうんですよ。そうしたら、そちらにも三者が責任を負うということは議論をさせていただきたいと思う。そういう議論の場に発展させていただきたい。そのことも織りまぜて一緒にここでやっちゃうと話が分裂しちゃうから、分けましょうというところではいいですねということ。

【森口専任者】

平行してってことですね？

【岡田専任者】

検討してみたいなど。

【邑上会長】

それでいいと思います。組合としてはそういうことはいいと思わないでしょうけれども、それは我々としてはいいと思います。それはぜひやるべきだと思いますので。

【尾崎代表者】

それは組合は離れるの？　そもそも論。

【岡田専任者】

それをどうするかも含めて。

【邑上会長】

前の分科会でやりましたけれども、分科会って、じゃ、何って、どこにも規定があるものでは

ないので、ローカルの集まりなんですね。その中でやっていけばまずはいいいので。それでいろいろ調べていただく必要もあるので、それはお願いしてやっていただくことになると思います。

【尾崎代表者】

完全に別建てにして、ローカルにするんでしょ。協議会の話と。

【邑上会長】

そうですね。この場ではやりにくいですよ。ということです。

【松本課長】

会長、ごめんなさい。一言だけいいですか。東大和市の松本でございます。

先ほど森口さんのほうからご意見があったように、昨日、東大和市都市計画マスタープランの説明会があったわけですが、その中で、私は出席はしているわけではないんですが、ただ、私も市というところで考えた意見になるわけですが、どういう趣旨でというのは、先ほどの森口さんのご説明からいきますと、この協議会を設置して協議しているから、大丈夫な施設が造れるごとの発言があったようにお聞きしたんですが、ただ、あくまでも市としての姿勢は、皆さんの地域住民の方のご理解等を得ていただくということが大前提にあるところでございますので、そういったところではこの協議会の設置目的は、先ほど計画課長が言ったように、確かに建設をしていくということにあるのは間違いないわけですが、ただ、ここはこの協議会の中で皆様と協議をさせていただいて、進めていくという姿勢はございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【尾崎代表者】

都市計画のマスタープランは我々南街のほうも、私も今週参加にしました。その話は意見として、質疑として出てきた話だと思う。初めからその課題を設けて、都市計画は説明することではないと。それは我々の場合は一切なかった。質疑の中であったと思う。そういうふうに解釈しました。

【邑上会長】

特にあとありませんか。なければ、もう遅くなってしまいましたので、これで終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。